

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号  
株式会社NFKホールディングス  
代表取締役社長 関 口 陽 介

## 第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご確認のうえ、上記の行使期限までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区日進町1 川崎日航ホテル8階 「リーフ」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役5名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.nfk-hd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.nfk-hd.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## [インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.Web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
2. 議決権行使の方法については以下のとおりです。
  - (1) パソコンをご利用の方  
上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
  - (2) スマートフォンをご利用の方  
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。
3. 複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
4. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
5. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)
2. 上記1. 以外の議決権行使に関するご照会などは、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

## 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策を背景に企業収益及び雇用・所得環境の改善が継続し、個人消費の持ち直しの動きがみられるなど、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、全体としては緩やかな回復傾向を示す一方、欧米諸国やアジア諸国の政策動向に不確実性が残っているため、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは平成29年4月に2017年度から2019年度までの3か年計画である「19中期経営計画」をスタートさせ、「収益・成長性の追求」、「新事業・新製品の創出」、「グローバル展開の加速」の3つの経営基本方針を掲げて全社を挙げて取り組んでまいりましたが、原油価格の影響などにより、石油・天然ガス関連企業向けの受注が依然として低迷しているほか、輸出関連企業におきましても、大型の設備投資案件に停滞感が漂うなど当社を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高につきましては23億6千9百万円（前年比8.5%減）となりました。利益面につきましては、一部の進行基準適用案件において原価が想定を上回る事象が発生したことなどから、営業損失7百万円（前連結会計年度は営業損失1億3千9百万円）、経常利益2百万円（前連結会計年度は経常損失1億4千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1億7千9百万円）となっております。

各事業部門別の業績は次のとおりです。

#### [環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置、管式加熱炉、石油化学用低NO<sub>x</sub>バーナ及び各種ガスバーナなどが主力製品となっております。原油価格の低迷により石油・天然ガス関連の受注が大幅に減少しており、当連結会計年度における売上高は前年比50.6%減の1億4千5百万円となりました。

#### [工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉、鑄造炉及び回転炉などが主力製品となっております。好調な自動車関連企業からの受注が順調に推移したものの、前連結会計年度に大型案件があった反動などから、当連結会計年度における売上高は前年比15.1%減の7億4千1百万円となりました。

#### [ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、ボイラ用低NO<sub>x</sub>バーナ、ボイラ用省エネルギー装置及びボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、受注が順調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比21.4%増の1億9千4百万円となりました。

#### [工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ及び各種工業炉用低NO<sub>x</sub>バーナなどが主力製品となっておりますが、前連結会計年度に落ち込んでいた各種工業炉用低NO<sub>x</sub>バーナなどの受注が順調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比22.5%増の3億1千2百万円となりました。

#### [産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナ及び熱風発生炉などが主力製品となっておりますが、海外向けの受注が順調に推移したものの、国内向けの受注が非常に厳しい状況となったことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比24.2%減の2億3百万円となりました。

#### [メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備・工事等を行う、メンテナンス部門におきましては、子会社の株式会社ファーンレスESにおいて受注が低調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比26.1%減の1億7千4百万円となりました。

#### [部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、当連結会計年度における売上高は前年比8.0%減の2億5千3百万円となりました。

#### [HRS部門]

HRS部門におきましては、鉄・鑄鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比52.6%増の3億4千万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

- ① 工業炉燃焼装置関連事業の強化  
当社グループのコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業の強化は、当社経営基本方針の最重要課題と位置づけており、市場ニーズに対応する新商品開発と海外市場への販売強化を推進することにより、持続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 環境関連事業への取り組み  
エネルギー効率の改善やクリーンエネルギーへの転換等、CO<sub>2</sub>削減による地球環境の保全は、企業の重要な責務として認識しております。当社グループが長年に渡り培った技術を応用することで、企業としての可能性の追求と循環型社会の実現への一助を目指します。
- ③ リスクマネジメントの強化  
近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害の発生などにより事業継続計画の重要性が非常に増しております。当社グループでは大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制及び本社屋をはじめとする各設備の見直しを行い、多目的な観点から事業継続計画を作成して定期的な見直しを行ってまいります。
- ④ コンプライアンスに徹した透明性の高い経営  
当社グループは、あらゆる法令や諸規則を遵守し、高い自己規律に基づく健全な業務運営の確保に努めており、これらのコンプライアンスに徹した透明性の高い経営の実現により、全てのステークホルダーから信頼・評価される体制を構築してまいります。
- ⑤ 人材育成制度の改革  
事業を遂行する上で人材は最も重要な経営資源であるとの認識のもと、人材育成制度の改革を行い、今後の当社グループの礎となる人材の育成に注力してまいります。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は10,085千円であり、主な内訳は工具器具備品3,036千円、ソフトウェア4,844千円などです。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期 平成27年 3 月期	第 74 期 平成28年 3 月期	第 75 期 平成29年 3 月期	第 76 期 (当連結会計年度) 平成30年 3 月期
売 上 高 (千円)	3,010,433	1,839,799	2,590,466	2,369,203
経常利益又は経常損失(△) (千円)	90,124	△154,931	△142,945	2,070
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	62,694	△175,980	△179,623	△2,347
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	2.04	△5.73	△5.85	△0.08
総 資 産 (千円)	4,283,466	3,864,806	3,696,825	3,772,272
純 資 産 (千円)	3,074,779	2,860,529	2,690,806	2,702,885

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第73期につきましては、一部の大型案件において収益率が大きく想定を下回ったことから親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。
3. 第74期につきましては、原油価格が急激に下落したことなどから、石油・天然ガス関連企業からの受注が減少したほか、その他の企業についても設備投資に停滞感がみられたことなどから、大幅な減益となりました。
4. 第75期につきましては、原油価格に落ち着きが見られたことなどから、売上高につきましては回復傾向にて推移いたしました。一部の案件において収益率が想定を大幅に下回ったことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失の計上となりました。
5. 第76期につきましては、1. (1) 「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 千円	当社の議決権 比	議決権率 %	主要な事業内容
日本ファーンエス株式会社	100,000		100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
株式会社ファーンエスE S	20,000		100	各 種 燃 焼 機 器 の 整 備

(注) 日本ファーンエス株式会社と株式会社ファーンエスE Sは、平成30年4月1日付で日本ファーンエス株式会社を存続会社とする吸収合併を実施しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

(単位：千円)

会 社 名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
日本ファーンエス株式会社	横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号	1,577,142	3,656,445

## (11) 主要な事業内容

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配及び管理をする持株会社であり、当社グループは当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	①バーナ及び燃焼機器事業 ②プロセスプラント事業 ③工業炉事業 ④委託研究事業 ⑤メンテナンスサービス事業

## (12) 主要な拠点等

(当社)

事業所名	所在地
本社	横浜市鶴見区

(子会社)

事業所名	所在地
日本ファーンエス株式会社	横浜市鶴見区
株式会社ファーンエスE S	横浜市鶴見区

## (13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業炉燃焼装置関連事業	92名	3名増
その他の事業	2名	1名減
合計	94名	2名増

(注) 上記従業員数には、顧問、パートの5名、持分法適用関連会社の従業員2名は含まれておりません。

## (14) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である日本ファーンエス株式会社が、平成27年3月11日（訴状送達日 平成27年3月27日）付にて、宇部興産機械株式会社より3億6千9百万円の請負代金請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社としては、当該請求金額については到底全額につき認められるものではなく、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,610,000株  
(2) 発行済株式総数 30,713,342株 (自己株式 419株を含む。)  
(3) 株主数 9,041名  
(4) 大株主の状況  
大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
株式会社 SBI証券	1,520,700株	4.95%
オリンピック工業株式会社	1,060,000株	3.45%
日本証券金融株式会社	861,600株	2.81%
青木 仁 人	788,600株	2.57%
横田 公 一	574,600株	1.87%
日本ベール有限公司	550,000株	1.79%
株式会社 スタッフ シュウエイ	527,500株	1.72%
渡邊 広 貴	494,500株	1.61%
マネックス証券株式会社	440,509株	1.43%
池田 清 志	420,400株	1.37%

(注) 持株比率は自己株式(419株)を控除して計算いたしております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関 口 陽 介	日本ファーンエス株式会社 代表取締役社長
取締役	古 池 政 巳	
取締役	田 端 雅 和	株式会社エザーグローブ 代表取締役社長
取締役	宮 原 英 輔	オリンピック工業株式会社 代表取締役社長 九州オリンピック工業株式会社 代表取締役社長
取締役	田 中 寿 一 郎	田中法律会計事務所代表
監査役 (常勤)	岡 崎 稔	日本ファーンエス株式会社 監査役
監査役	笹 原 信 輔	一橋総合法律事務所パートナー弁護士
監査役	辻 高 史	あすなろ監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役 宮原英輔氏、田中寿一郎氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 笹原信輔氏、辻高史氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役 田中寿一郎氏及び監査役 笹原信輔氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 監査役 辻高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 事業年度中に辞任又は解任により退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	4名	40,950	1名	7,200	5名	48,150
社 外	2名	5,400	2名	6,000	4名	11,400
計	6名	46,350	3名	13,200	9名	59,550

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役宮原英輔氏は、オリンピア工業株式会社及び九州オリンピア工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社の子会社である日本ファーンエス株式会社及び株式会社ファーンエスE Sはオリンピア工業株式会社及び九州オリンピア工業株式会社と工業炉燃焼装置関連事業において取引関係があります。

取締役田中寿一郎氏は、田中法律会計事務所代表を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役笹原信輔氏は、一橋綜合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役辻高史氏は、あすなる監査法人代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
宮原英輔	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中12回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言を行っております。
田中寿一郎	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言を行っております。
笹原信輔	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中12回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に法務・コンプライアンスに関する意見を述べております。
辻高史	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中12回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計に関する意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人元和

### (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,400千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全てのステークホルダーの繁栄を企業理念としており、その実現のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための基準として「倫理行動規範」を制定、取締役及び使用人全員へ周知し徹底しております。また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システムの充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報について、法令・社内規程等に基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、管理部総務グループがリスク管理体制の整備・運用・検証を統括する体制が構築されております。また、監査役・内部統制委員会の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容、損失程度等について取締役会及び担当部署に報告し改善する体制を構築しております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催しており、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。なお、取締役会開催においては、審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料を事前に配布し、各取締役が十分な準備ができる体制をとっております。また、事業運営におきましては、各年度予算を立案し、全社的指標を設定し、各部門においてその指標達成に向け具体策の立案・実行を行っております。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理行動規範」を制定し、子会社におけるコンプライアンスの周知

徹底及び推進のための諸施策を講じております。

また、当社子会社の経営管理に関しましては「関係会社管理規程」に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。なお、平成30年3月31日現在親会社はございません。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当該使用人を配置いたします（平成30年3月31日現在監査役はその職務を補助すべき従業員を求めておりません）。当該使用人につきましては、その職務の遂行に当っては、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮・命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対しては監査役と協議を行い、監査役の同意を得た上で実施するものとしします。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社及び子会社の業績に影響を及ぼす重要な事項を認知した際は、速やかに監査役に報告することを周知徹底しております。なお、当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとしします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び各グループ内経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、法令に基づく事項の他、内部監査結果等の報告を行い、当社の監査体制と内部統制システム体制との調整を図っております。また、当社会計監査人、顧問弁護士とも迅速に協議を行える体制を確保しております。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、当社グループ会社役員及び全従

業員が、社会的責任を真摯に自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動の実践を維持するため、「倫理行動規範」を制定・施行し、当該規程の周知徹底により、反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。また、反社会的勢力からの不当要求等に対する対応につきましては「反社会的勢力対策規程」を制定・施行し、組織全体として毅然とした態度で臨み、管理部総務グループを統括部門として、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等の社外専門家や関係機関等と連携して速やかに解決を図る体制を確立しております。

(当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。)

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、「倫理行動規範」を制定しており、当社グループ各社の取締役、監査役及び従業員等の全てに周知し徹底するとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する正しい知識の習得に努めております。また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システムの充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

② 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保

当事業年度は、13回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の職務の執行状況の監督を行いました。また、当社の常勤取締役が出席する経営ミーティングを毎週開催し、当社グループにおける経営上の重要事項について検討が行われました。

③ 当社及び子会社における業務の適正の確保

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社グループにおける業務の適正性・効率性の確保を目的として、内部統制委員会が年次計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

④ 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

当事業年度は、監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。また、取締役会や部門長会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役、内部統制監査人及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、損失の危険の管理及び内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、中間配当及び期末配当のほか、基準日を定めて配当を行うことができる旨を定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上を余儀なくされたことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,565,960</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>685,448</b>
現金及び預金	1,295,982	支払手形及び買掛金	355,544
受取手形及び売掛金	803,488	短期借入金	19,600
仕掛品	91,958	未払法人税等	11,254
原材料	190,919	未払消費税等	19,597
その他	183,611	賞与引当金	36,047
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,206,312</b>	完成工事補償引当金	59,935
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>824,053</b>	工事損失引当金	6,599
建物及び構築物	75,674	前受金	18,762
機械装置及び運搬具	40,074	その他	158,107
土地	703,022	<b>固 定 負 債</b>	<b>383,938</b>
その他	5,282	繰延税金負債	8,524
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,128</b>	再評価に係る繰延税金負債	196,601
ソフトウェア	5,128	退職給付に係る負債	178,102
<b>投資その他の資産</b>	<b>377,130</b>	長期預り金	710
投資有価証券	347,386	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,069,386</b>
長期貸付金	5,372	<b>純 資 産 の 部</b>	
保険積立金	22,304	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,237,105</b>
差入保証金	31,174	資本金	2,131,532
破産更生債権等	27,650	資本剰余金	40,280
その他	5,780	利益剰余金	65,503
貸倒引当金	△62,537	自己株式	△210
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,772,272</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>465,779</b>
		その他有価証券評価差額金	19,263
		土地再評価差額金	446,516
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,702,885</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,772,272</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,369,203
売上原価		1,820,234
売上総利益		548,969
販売費及び一般管理費		556,519
営業損失		7,549
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	2,452	
仕入割引	1,287	
持分法による投資利益	18	
為替差益	3,548	
貸倒引当金戻入額	600	
その他	2,075	10,030
営業外費用		
支払利息	344	
手形売却損	65	
その他	0	409
経常利益		2,070
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	4,181	4,181
特別損失		
その他	0	0
税金等調整前当期純利益		6,251
法人税、住民税及び事業税	8,599	8,599
当期純損失		2,347
親会社株主に帰属する当期純損失		2,347

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>818,866</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>48,685</b>
現金及び預金	777,950	短期借入金	1,600
関係会社短期貸付金	40,000	未払金	33,528
その他	916	未払費用	868
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,837,578</b>	未払法人税等	5,170
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>760,688</b>	預り金	2,174
建物	52,214	賞与引当金	1,155
構築物	4,027	その他	4,187
機械及び装置	153	<b>固 定 負 債</b>	<b>357,412</b>
工具、器具及び備品	1,270	繰延税金負債	8,524
土地	703,022	再評価に係る繰延税金負債	196,601
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,695</b>	退職給付引当金	151,576
ソフトウェア	4,695	長期預り金	710
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,072,193</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>406,098</b>
投資有価証券	314,016	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	1,611,042	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,784,469</b>
出資金	160	<b>資 本 金</b>	<b>2,131,532</b>
長期貸付金	4,887	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>40,280</b>
破産更生債権等	27,650	資本準備金	40,280
保険積立金	14,071	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>612,868</b>
差入保証金	30,000	利益準備金	9,213
長期未収入金	132,903	その他利益剰余金	603,654
貸倒引当金	△62,537	繰越利益剰余金	603,654
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,656,445</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△210</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>465,876</b>
		その他有価証券評価差額金	19,360
		土地再評価差額金	446,516
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,250,346</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,656,445</b>

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		291,399
営 業 費 用		180,493
営 業 利 益		110,906
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	2,281	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	600	
そ の 他	1,256	4,159
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
そ の 他	4	27
経 常 利 益		115,038
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		115,038
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,383	26,383
当 期 純 利 益		88,655

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月16日

株式会社N F Kホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人元和

指 定 社 員 公 認 会 計 士 星 山 和 彦 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 川 俊 介 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N F Kホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社の連結子会社である日本ファーンエス株式会社と株式会社ファーンエスESは、平成30年4月1日付けで合併している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月16日

株式会社N F Kホールディングス  
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 星 山 和 彦 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 中 川 俊 介 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N F Kホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社NF Kホールディングス 監査役会

常勤監査役	岡	崎	稔	㊟
社外監査役	笹	原	信輔	㊟
社外監査役	辻	高	史	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
1	せきぐち ようすけ 関口陽介 (昭和36年3月3日)	昭和58年 4月 日本発条株式会社入社 平成18年 3月 当社入社 関連事業部長 平成18年10月 日本ファーンエス株式会社 総務グループ長 平成19年 3月 同社 資材部長 平成19年12月 当社 業務担当執行役員 平成20年10月 日本ファーンエス株式会社 管理本部長 平成23年 3月 当社 代表取締役社長（現任） 平成23年 4月 日本ファーンエス株式会社 取締役 平成23年 6月 同社 代表取締役社長（現任）	64,200株
2	こいけ まさみ 古池政巳 (昭和40年6月16日)	平成18年 6月 当社入社 平成21年 1月 当社 総務グループマネージャ 平成23年 4月 当社 管理部長 平成23年 6月 当社 取締役（現任）	36,500株
3	たばた まさかず 田端雅和 (昭和26年10月11日)	昭和47年 4月 吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社 昭和60年 5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 平成 7年 3月 同社 代表取締役社長 平成21年 2月 株式会社スコラ・コンサルト 非常勤監査役 平成21年 7月 株式会社エザークグループ設立 代表取締役社長（現任） 平成23年 3月 当社 取締役（現任）	55,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
4	みやはら えいすけ 宮原英輔 (昭和13年9月14日)	昭和40年 2月 オリンピア工業株式会社設立参画 昭和43年 3月 同社 代表取締役社長 (現任) 昭和59年 2月 九州オリンピア工業株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成21年 6月 当社 取締役 (現任)	72,300株
5	たなか じゅいちろう 田中 寿一郎 (昭和33年10月26日)	平成 5年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成 5年 4月 清水直法律事務所入所 平成12年 4月 田中寿一郎法律事務所開設 平成16年 8月 田中会計事務所と統合し、田中法律会計事務所開設(現任) 平成19年 4月 東京弁護士会常議員 平成19年 6月 税理士登録(東京税理士会) 平成27年 6月 当社 取締役 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
 取締役候補者宮原英輔氏は、オリンピア工業株式会社及び九州オリンピア工業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社子会社日本ファーンネス株式会社並びに株式会社ファーンネスESと工業炉燃焼装置関連事業において取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者宮原英輔氏及び田中寿一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の選任理由について
- (1) 取締役候補者宮原英輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって9年となります。
- (2) 取締役候補者田中寿一郎氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、客観的視点で高度の専門性を持った助言をいただいております。今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本定時株主総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって3年となります。
5. 当社は、取締役候補者宮原英輔氏及び田中寿一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合には当該契約を継続する予定です。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位	所有する 当社の数 株式数
1	おかざき みのる 岡崎 稔 (昭和21年2月17日)	昭和43年 4月 日本エンジニアリング株式会社入社 昭和45年 3月 当社入社 平成12年 2月 当社プロセスプラント部担当部長 平成18年10月 日本ファーンズ株式会社 監査役（現任） 平成22年 6月 当社 監査役（現任）	46,300株
2	さきはら しんすけ 笹原 信輔 (昭和32年4月5日)	昭和60年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和60年 4月 笹原法律事務所開設パートナー弁護士 昭和62年 4月 東京弁護士会常議員 平成 7年 1月 一橋総合法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成22年 6月 当社 監査役（現任）	—
3	つじ たかし 辻 高史 (昭和45年12月11日)	平成 9年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成13年 5月 公認会計士登録 平成18年 6月 辻公認会計士事務所開設（現任） 平成18年 8月 ベタビット株式会社監査役（現任） 平成19年 8月 あすなろ監査法人代表社員（現任） 平成22年 6月 当社 監査役（現任） 平成26年 2月 株式会社クロスシー 取締役（現任） 平成28年 1月 クリーンエナジーファクトリー株式会社 取締役（現任） 平成28年 8月 株式会社モーデック 監査役（現任） 平成29年 6月 オアシス株式会社 監査役（現任）	—

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者 笹原信輔氏、辻高史氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役の選任理由について

(1) 笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本定時株主総会において同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって8年となります。

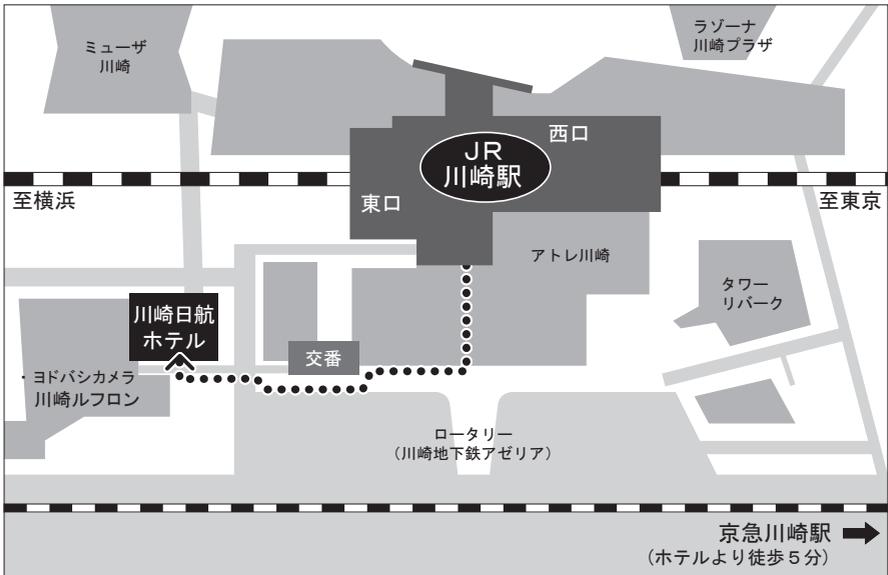
(2) 辻高史氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かして、客観的視点から経営全般に対し監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって8年となります。

4. 当社は、監査役候補者笹原信輔氏及び辻高史氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市川崎区日進町1  
川崎日航ホテル8階「リーフ」  
TEL 044 (244) 5941



会場最寄駅 ・ J R川崎駅下車 徒歩1分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。